

—政策関連—

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス
(第 530 号)

—当局政策関連—

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

中国商務部、中国銀行保険監督管理委員会は12月17日、「重点外資企業に金融面での支援を提供することに関する通知」(以下、「通知」という)を公布しました。

「通知」では、重点外資企業の定義のほか、各省級の商務主管部門や金融機関に対する指示を出しました。

国務院弁公庁は8月、新型コロナウイルスの感染拡大により、打撃を受けている対外貿易企業や外資企業に対し、支援を強化する意見書を公布しました。今回の政策はその支援政策の一環となっています。

以下、「重点外資企業に金融面での支援を提供することに関する通知」及び直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

【政府当局の主な政策動向】

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
商務部等	<p>国務院の指示を貫徹し、重点外資企業に金融面での支援を提供することに関する通知（2020.12.17）</p> <p>关于贯彻落实国务院部署给予重点外资企业金融支持有关工作的通知 http://www.mofcom.gov.cn/article/a/e/ai/202012/20201203023846.shtml</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 重点外資企業には以下を含むがこの限りではない 1. 専用・汎用設備、電子・通信設備、医療設備、化学工業、自動車、医薬など製造業において重要なプロセスを担う外資企業 2. 電子部品、紡織・アパレルメーカーなどの分野の外資企業 3. 卸売、ビジネスサービス、ソフトウェアと情報技術サービス、飲食、宿泊、旅行、高齢者介護などのビジネスサービス分野で、経営が困難な外資企業 ➢ 各省級の商務主管部門は管轄内の重点外資企業の融資需要と投資経営状況を把握し、金融機関と情報を共有する ➢ 地元外資企業協会などの機関に対し、金融機関との連携強化を指導する ➢ 内資・外資一致の原則に基づき、外資企業にも1.5兆人民元のリファイナンス（再貸出）・再割引専用枠が適用されることを確実に保証する ➢ 輸出入銀行の新規貸付枠5,700億元についても、条件に合致する重点外資企業の支援に利用することができる

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国家発展改 革委員会等	<p>『市場参入ネガティブリスト（2020年版）』の印刷・公布に関する国家発展改革委員会 商務部の通知 （2020. 12. 16）</p> <p>国家发展改革委 商务部关于印发《市场准入负面清单（2020年版）》的通知 https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202012/t20201216_1252897.htm ↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『リスト(2019年版)』より8項目減少。主な変更点は下記の通り <ol style="list-style-type: none"> 1. 一部事項措置を削減。資質に関する3つの禁止・許可措置を緩和し、14項目の管理措置を削減すると共に、統合済みもしくはリストに合わない項目を整理する 2. 一部措置の表現を調整。20項目の措置の管理範囲を縮小し、7つの届出類措置の表現を規範化し、5つの管理措置を一時保留とし、72項目の措置の表現を修正・改善する 3. 一部事項措置を追加する 4. リスト制度の構築、整備。参入事項の定義などを補完する
中国銀行 保険監督 管理委員会	<p>中国銀保監会『インターネット保険業務監督・管理弁法』を公布 （2020. 12. 14）</p> <p>中国银保监会发布《互联网保险业务监管办法》 http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=949136&itemId=915&generalType=0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本弁法は、総則、基本業務規則、特別業務規則、監督管理、附則の5章から構成される ➤ 主な内容は下記の通り <ol style="list-style-type: none"> 1. インターネット保険業務の本質を明確にし、制度内容の適用および関連政策を明確にする 2. インターネット保険業務の経営要件を規定。ライセンス所持経営原則の強化。ライセンス所持機構が自社で運営するインターネットプラットフォームについて定義。ライセンス所持機構の経営条件を規定し、ライセンスを持っていない機構による禁止事項を明確にする 3. 保険マーケティング・キャンペーン活動を標準化し、管理要件と業務行為の基準を規定する 4. 全プロセスにおいて、アフターサービスを規範化し、消費者の満足度向上を図る 5. 経営主体別に分けて監督管理する。「基本業務規則」を規定すると共に、インターネット保険会社、保険会社、保険仲介機関、インターネット会社による保険業務の代理について、それぞれの「特別業務規則」を規定する 6. 監督管理政策と制度措置を革新・改善し、政策の実施に向けた移行期間の手配をしっかりと行う ➤ 銀保監会は各方面の意見を踏まえ、付帯政策を公布し、インターネット保険制度体系の構築を推進していく ➤ 本弁法は2021年2月1日から施行する
中国人民 銀行等	<p>中国人民銀行、国家外貨管理局がクロスボーダー融資マクロプルーデンス調節パラメーターを調整（2020. 12. 11）</p> <p>中国人民银行、国家外汇管理局调整跨境融资宏观审慎调节参数 http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliju/113456/113469/4142671/index.htm ↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中国人民銀行、国家外貨管理局は金融機関のクロスボーダー融資マクロプルーデンス調節パラメーターを1.25から1に引き下げること決定した

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
中国人民銀行等	<p>システム上重要な銀行の評価弁法 (2020. 12. 03)</p> <p>系统重要性银行评估办法 http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/4138131/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 商業銀行や開発性銀行、政策性銀行は本弁法の適用対象である ➢ 本弁法の主な内容は下記の通り <ol style="list-style-type: none"> 1. システム上重要な銀行リストを毎年発表。これらの銀行に対し差別化した監督管理方法を採用し、金融の安定を確実に維持する 2. 評価方法とプロセス等を明確化。評価指標については、規模（簿外を含めた資産残高）や、関連度、代替可能性、複雑性が挙げられ、これら4つの指標のウェイトは各25%である ➢ 本弁法は2021年1月1日より施行する
国家税務総局	<p>『国際運輸船舶増値税還付管理弁法』の公布に関する国家税務総局の公告 (2020. 12. 02)</p> <p>国家税务总局关于发布《国际运输船舶增値税退税管理办法》的公告 http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n359/c5159448/content.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 運輸会社が財税[2020]41号文書の第1条、または財税[2020]52号文書の第1条の条件に合致する船舶を購入した場合、本弁法にしたがって増値税を還付する ➢ 船舶税金還付制度が適用される運輸会社は、船舶税金還付を初回申告するとき、完全で真実な内容が記入された『輸出税還付／免除記録表』及びその電子データ、国際運輸と香港・マカオ・台湾運輸業務に従事する許可文書をもって主管税務機関にて船舶税金還付の届出を行う ➢ 運輸会社による増値税還付の申告期間は、船舶の購入日（請求書の発行日に基づく）の翌月1日から、翌年4月30日までの各増値税納税申告期間とする ➢ 運輸会社は税金還付の申告期間内に、財税[2020]41号文書の第3条第1項、第2項で規定された資料の写し、『自社用貨物購入の税金還付申告表』及びその電子データ、国内の船舶製造会社が発行した増値税専用領収書及び電子情報等をもって主管税務機関にて船舶税金還付の申請を行う ➢ 運輸企業が船舶購入で取得した増値税専用領収書につき、仕入税額控除と船舶税金還付の両方で重複利用は不可とする
上海市政府	<p>『上海市においてアウトソーシングのグレードアップ推進实施方案』に関する上海市商務委員会など八部門の通知 (2020. 12. 14)</p> <p>上海市商务委员会等八部门关于印发《上海市推动服务外包加快转型升级的实施方案》的通知 http://www.shanghai.gov.cn/nw49248/20201214/a2a552dc4af1495bb99e7a0f2f7c64d9.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年までに、オフショアサービスアウトソーシングの規模が120億ドルに達し、実行額が1億ドルを超える会社が20社を超える。2035年までに、相対的に高い国際競争力を持つサービスアウトソーシングの委託と請負の中心都市に発展することを目指す ➢ デジタル変革の基盤を固める。中国(上海)自由貿易試験区の臨港新片区などの地区でデータの越境移転の安全性評価試行を推進する。新モデル・新業態の発展を加速し、5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、人工知能、ブロックチェーンなど新技術を応用したサービスアウトソーシングのパイロットプロジェクトを認定する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p>上海市政府</p>	<p>『上海市においてアウトソーシングのグレードアップ推進実施方案』に関する上海市商務委員会など八部門の通知（2020. 12. 14）</p> <p>上海市商務委員会等八部門关于印发《上海市推动服务外包加快转型升级的实施方案》的通知 http://www.shanghai.gov.cn/nw49248/20201214/a2a552dc4af1495bb99e7a0f2f7c64d9.html</p>	<p>（続き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 重点分野の発展を推進する。情報技術のアウトソーシングの発展を支持し、業務プロセスのアウトソーシングのレベルを向上させ、バイオ医薬研究開発のアウトソーシングを強力的に発展させ、設計のアウトソーシングの発展潜在力を発掘する ➢ 市場本体の育成を加速する。重点企業の育成を加速し、公共サービスプラットフォームを構築し、関連協会によるサービスアウトソーシング需要のマッチングプラットフォームの建設を推進し、世界規模でのサービスネットワークの拡大を目指す ➢ ミドル・ハイエンド人材の育成と誘致に注力し、大学生による起業を奨励する ➢ 政策と公共サービスの水準を向上させ、関連資金面の支援や税収面の優遇政策を整備し、金融機関において、サービスアウトソーシング企業の特徴に基づいた信用貸付商品の開発を促進し、税関の監督管理モデルを最適化する
<p>北京市政府</p>	<p>『危険化学品の安全生産を全面的強化させる作業に関する実施意見』に関する中共北京市委弁公庁及び北京市人民政府弁公庁の通知（2020. 12. 10）</p> <p>中共北京市委办公厅 北京市人民政府办公厅印发《关于全面加强危险化学品安全生产工作的实施意见》的通知 http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202012/t20201210_2160848.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全リスクの管理コントロールを強化する。リスクを深く掘り下げて選り分け、安全生産に係る標準体系を改善し、確実に施行する ➢ チェーン全体における安全管理を強化する。企業参入を厳しく管理し、工業、アンモニア、塩素、電力、水処理、新エネルギー、消毒製品生産などの会社及び教育、衛生、建築、スポーツ、農業、科学研究などの業界における危険な化学品の使用・安全管理を重点的に強化し、危険廃棄物の監督管理を強化する ➢ 第三者専門機関により、3年ごとに危険化学品に係る重点企業に対し安全監査を行う ➢ 危険な化学品の集中管理体系情報プラットフォームの建設を加速し、ブロックチェーン、ビッグデータ、人工知能、電子タグなどの先端技術を利用し、危険化学品の生産、貯蔵、運輸、使用、廃棄などに対し情報化管理とモニタリングを行う

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部・総括チーム 郭嘉賓

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1153)

E-mail : jiabin.guo@mizuho-cb.com



政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。
 本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。